

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	158-2 人権啓発地区草の根運動支援事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	17	人権啓発費
		細目	151	人権啓発推進経費
		細々目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード 100900	担当者氏名	前田 康人	連絡先 22 - 9631 (内線) 2175
	名称	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民や各団体	※対象件数
成果(どうする)	市民が人権同和教育を受ける機会が増え、人権問題への関心が高まり、人権意識の高揚が期待できる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例 第2条	
開始年度	平成30年5月1年度	年度 関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	1. 地域での人権啓発活動(草の根運動)の支援	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
団体	研修回数	回	目標 45	目標 80	120	120
			実績 72	実績 106		
ビデオ購入数	本	本	目標 3	目標 3	0	0
			実績 0	実績 0		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
研修会への参加人数	多くの市民の研修会への参加	多くの市民の研修会への参加	人	目標 4000	目標 6000	8000	8000
				実績 7488	実績 8071		
教材・パネル等利用件数	多くの市民の教材利用	多くの市民の教材利用	回	目標 70	目標 110	120	120
				実績 110	実績 120		

投入コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	856	986		1,008		1,008		
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	230	220		315				
地方債								
その他								
一般財源	626	766		693		1,008		
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	
フルコスト(A)+(B)	2,296	2,426		2,448		2,448		

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
効率性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 60%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	所有ビデオについて、当面は現況の所有内容で対応し、必要性があれば購入を検討する。
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
昨年度の取組状況	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	地域の啓発を進めていくためには、学習教材や研修機会の充実が必要であるが、併せて地域啓発に関わる人材、つまりマンパワーが必要である。これまでの地域啓発が十分進まなかった要因の一つに地域リーダーの不足があげられる。そのためには、人権問題に取り組む責務を有する公務員の参画が必要であり、教職員、市職員が地域住民の立場で、地域での指導的役割を果たせるよう呼びかけていく。
改善策	【状況】 計画のとおり進んでいる
昨年度の取組状況	【詳細】 計画どおり、研修会や地区別懇談会が実施できた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持
理由	すべての自治会で年1回は人権問題地区別懇談会が開催できるよう、1地区3ヵ年計画で地域リーダーを養成し、地域の意識の醸成に努める。
現時点における課題、その他	モデル事業、フォロー事業を終えた4年目以降の地域の主体的な取組を、どう定着させていくかが課題である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	地域の主体的な取組を進めていくためには、地域のリーダーとして、教職員・市職員が地域住民の立場で指導的役割を果たすようよびかけていく。